

景観形成の目標

ケヤキ並木とともに屋敷や蔵、農地などによる  
五日市街道の風致を継承する景観づくり



## 方針1 五日市街道の趣を育む沿道景観の形成

- 五日市街道沿いに残る屋敷や蔵、短冊状の敷地割、寺社、用水など、新田開発から受け継がれる趣を地域の特徴として生かしながら、愛着を感じる沿道の街並みづくりをすすめます。
- また、土地利用を優先した平準的な沿道の街並みの形成とならないよう、趣の感じられる街道沿道にふさわしい景観づくりをすすめます。

## 方針2 街道沿道の緑がつながる景観の形成

- 五日市街道沿いの農家や屋敷、寺社などとともに、新田開発の頃から育まれてきたケヤキ並木や寺社の緑などの趣ある緑を大切にした沿道景観の形成をすすめます。
- 街道沿道の緑が、地域を縦貫する玉川上水の緑と連携し、地域に広がる農地と調和した日常の中の奥行きある緑豊かな景観づくりをすすめます。

景観形成  
の方針

# 1 配置

## 景観形成基準

配置  
01

五日市街道に面して壁面を後退するなど配置を工夫し、**街道の風致の保全**に配慮する。

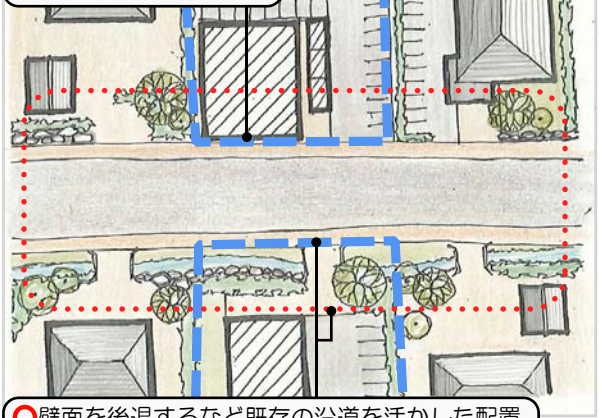


### ■ 街道の風致の保全

#### 景観配慮のポイント

五日市街道沿道は奥行きのある敷地が特徴であり、その沿道には葎や緑、用水、玉石積みなどが多く見られるため、街道の歴史を感じる趣や雰囲気を保存・継承できる配置となるよう配慮しましょう。

△道路際に建築物を配置



○壁面を後退するなど既存の沿道を活かした配置

## 景観形成基準

配置  
02

五日市街道に面してオープンスペースや空地を設けるなど、**連続性のある風致の形成**に配慮する。

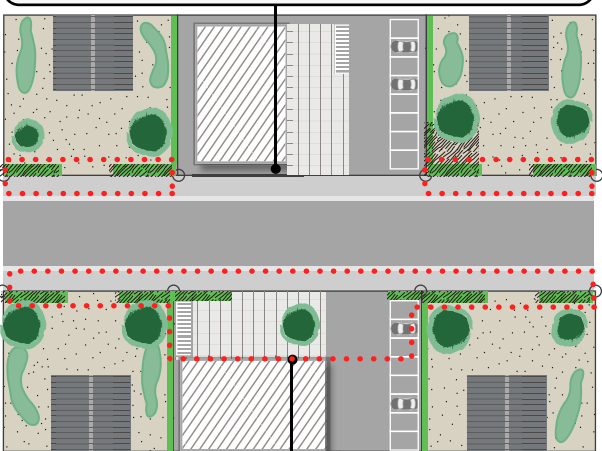


### ■ 連続性のある風致の形成

#### 景観配慮のポイント

五日市街道沿道は、ケヤキ等の大樹や生垣等、民有地の豊かな緑が繋がっているため、街道沿道の緑空間の連なりを建築物が分断することの無いよう、隣接地の沿道との連続性に配慮しましょう。

△道路面への近接した配置により、風致の連続性が分断



○道路に面してオープンスペースを設け、風致の連続性の確保

## 2 外観（形態・意匠、色彩、屋外設備）

外観 (形態・意匠) 01 景観形成基準  
建築物全体のバランスだけでなく、**周辺の街並みとの調和**を図る。



### ■ 周辺の街並みとの調和

#### 景観配慮のポイント

良好な街並みの景観は、建築物単体のみで形成されるものではなく、周辺の建物を含めて評価されるため、周辺の建築物等とのデザインの調和に配慮しましょう。

△和風建築物の中に洋風建築物等デザインが著しく違うものを建てると周辺から突出



外観 (形態・意匠) 02 景観形成基準  
五日市街道に**顔を向けた意匠**となるよう配慮する。

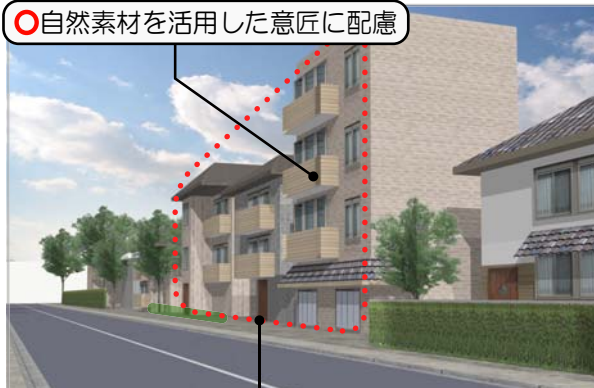


### ■ 顔を向けた意匠

#### 景観配慮のポイント

五日市街道は、古くから民家の顔が向けられた各々の風格を感じる沿道が形成されているため、街道からの見え方に配慮し、街道の趣を地域に生かせるよう、建築物の表情づくりに配慮しましょう。

○自然素材を活用した意匠に配慮



○五日市街道に面して開口部やバルコニー等を設けるとともに、形態の分節に配慮

外観 (形態・意匠) 03 景観形成基準  
五日市街道に面する壁面の分節化などにより、長大な壁面を避け、**圧迫感の軽減**に配慮する。

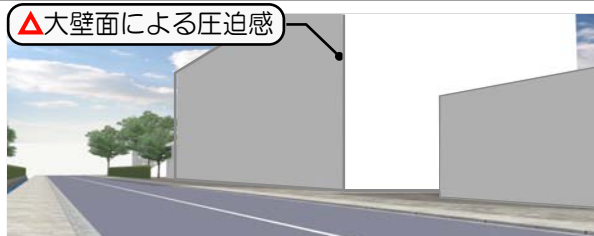


### ■ 圧迫感の軽減

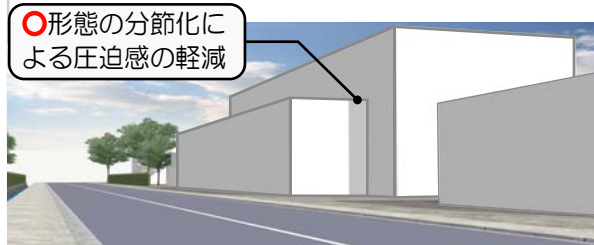
#### 景観配慮のポイント

五日市街道の沿道は、奥行きを感じる土地利用が多いことから、壁面が歩道面に発生すると、街道の趣が阻害されるとともに、歩行者への圧迫感を与えます。基壇部を設けるなど、沿道からの見え方に配慮しましょう。

△大壁面による圧迫感



○形態の分節化による圧迫感の軽減



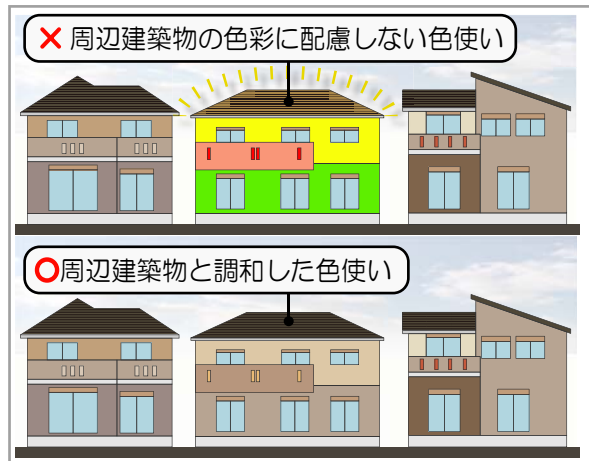


外観 (色彩) 04 景観形成基準 色彩は、別表 4-4-1 (P79) ※に示す色彩基準に適合するとともに、五日市街道の風致や周辺の街並みとの調和を図る。 ※立川市景観計画（詳しくは「立川市景観色彩ガイドライン」を参照）



■風致や周辺の街並みとの調和

景観配慮のポイント  
 計画地周辺の街並みがどのような色彩で構成されているかを確認しましょう。色彩基準に照らし合わせ、計画建築物の色彩が周辺の街並みと調和するよう配慮しましょう。

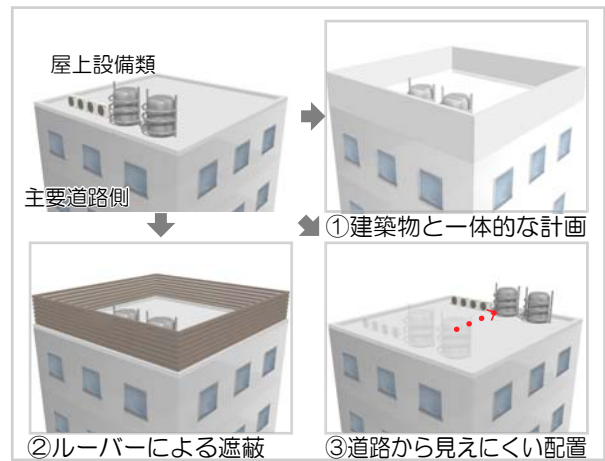


外観 (屋外設備) 05 景観形成基準 屋根や屋上に設備などがある場合は、建築物と一体的に計画するなど周辺からの見え方に配慮する。



■周辺からの見え方に配慮

景観配慮のポイント  
 屋外設備を設置する場合は、周辺から見える場所があるかを確認しましょう。見えてしまう場合は、屋根や壁等と一体的に計画するか、ルーバー等による遮蔽、もしくは見えにくい配置となるよう配慮しましょう。

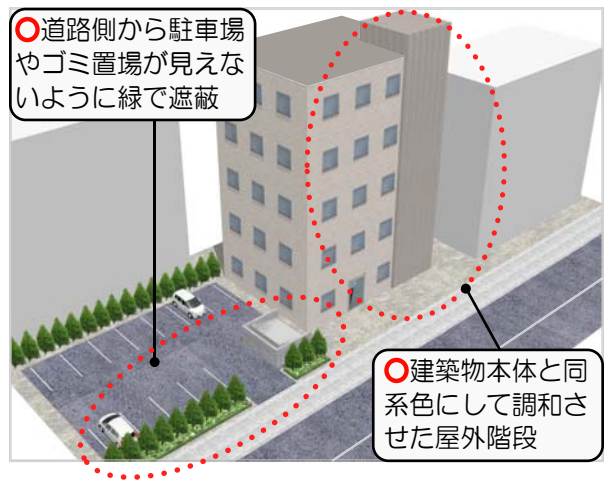


外観 (屋外設備) 06 景観形成基準 駐車場や駐輪場、ごみ置き場などの付属設備や屋外階段は、建築物との調和を図り、周囲からの見え方に配慮する。



■周囲からの見え方に配慮

景観配慮のポイント  
 駐車場、駐輪場、ゴミ置き場等の付属設備は、道路側に露出したまま設置すると目立つため、植栽や塀等による遮蔽、もしくは見えにくい配置となるよう配慮しましょう。また、屋外階段は建築物本体と一体的に見えるような形態・意匠に配慮しましょう。



### 3 高さ・規模

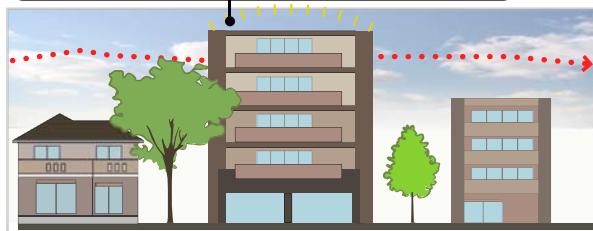
高さ・規模 01  
 景観形成基準  
 五日市街道に面する建築物の高さは、周辺の建築物群や沿道の緑の樹高との調和を図る。



#### ■ 樹高との調和

景観配慮のポイント  
 周辺の建築物群や沿道の大樹等の樹高から、建築物の高さが著しく突出すると、街道の風致が阻害されるため、できるだけこれらと調和するような建築物の高さ・規模を工夫しましょう。

△周辺の緑の樹高や建築物から高さが突出



○周辺の緑や建築物の高さとの調和



### 4 緑化・植栽

緑化・植栽 01  
 景観形成基準  
 敷地内はできる限り植栽し、周辺の緑と連続するよう、屋上や壁面の緑化を積極的に行う。



#### ■ 周辺の緑との連続性

景観配慮のポイント  
 緑は、潤いのある豊かな景観を創出し、四季の変化により魅力的な景観を演出する重要な要素であるため、住宅地等においても、屋上緑化や壁面緑化を積極的に行い隣接する敷地での緑の繋がりが創出できるように配慮しましょう。

△周辺の生垣等と不調和なブロック塀



○周辺の生垣等緑との連続性に配慮



低層住宅地における緑の連続性



壁面緑化

## 景観形成基準

緑化・植栽  
02

交差点などに面する敷地は、植栽するなど**公共空間からの見え方に配慮**する。

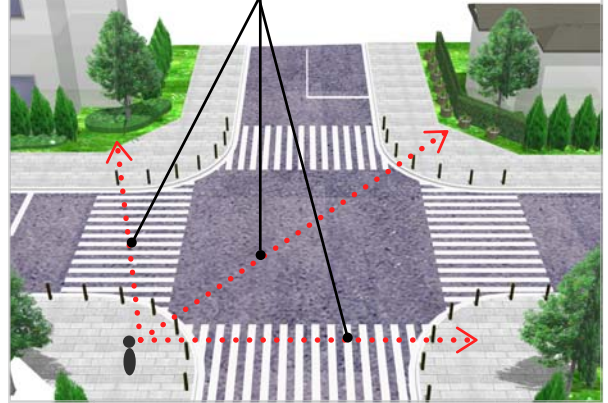


### ■公共空間からの見え方

#### 景観配慮のポイント

交差点やT字路などに面する敷地は、アイストップとして、広く見られる場所となるため、安全面への配慮をしつつ、植栽などによる潤いや安らぎのある景観を創出することにより、快適な街並みの演出に配慮しましょう。

○交差点などに面する敷地の積極的に緑化



緑化・植栽  
03

## 景観形成基準

五日市街道沿道では、緑化や植栽など、**風致の保全・再生**に努める。

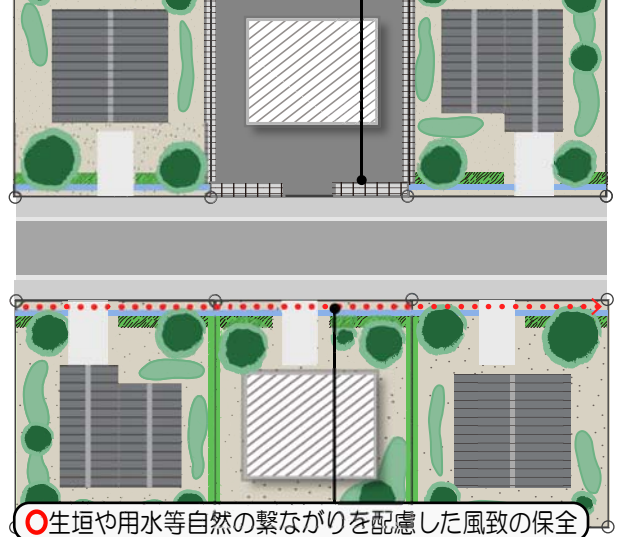


### ■風致の保全・再生

#### 景観配慮のポイント

五日市街道には、歴史を感じられる大樹や生垣等の豊かな自然が沿道にみられます。また、一部の区域では、用水や生垣等も残っています。街道沿道の敷地は、植栽を行うなど風致の保全・再生に努めましょう。

△植栽をせず、緑の連続性を阻害するブロック塀等



○生垣や用水等自然の繋がりを配慮した風致の保全

緑化・植栽  
04

## 景観形成基準

緑化にあたっては、**周辺の植生に適した樹種を選定**し、地域環境との調和や保全に努める。



### ■周辺の植生に適した樹種を選定

#### 景観配慮のポイント

緑化をする際には、地域の自然環境を保全・継承するため、周辺の植生を把握し、良好な維持管理も踏まえ、その生態に悪影響を与えないよう配慮しましょう。

△周辺の樹木と調和しない樹種

○周辺の生態と調和した樹種





## 5 外構

### 景観形成基準

外構  
01

五日市街道の風致を保全するような地域の特徴となる**自然や植栽と調和した外構計画**に努める。

Point



#### ■ 自然や植栽と調和した外構計画

##### 景観配慮のポイント

五日市街道沿道は、ケヤキ等の大樹や生垣、用水や玉石積みなどが多く見られます。街道の歴史を感じる趣や雰囲気と調和する外構計画となるよう、配慮しましょう。



○五日市街道のケヤキや生垣等趣のある地域固有の自然との繋がりや調和に配慮

## 6 照明

### 景観形成基準

照明  
01

低層部の壁面や外観、外構を照らすなど、**周辺の環境に応じた照明**を行う。

Point

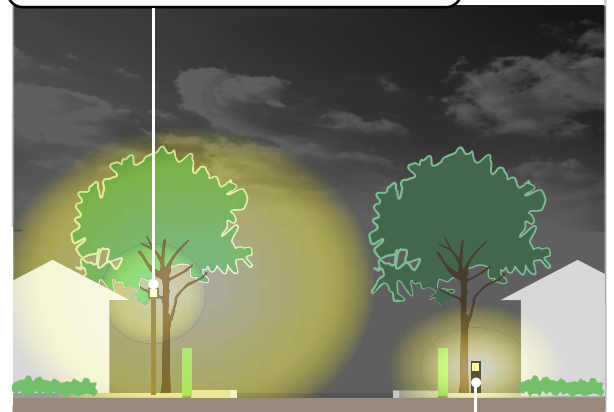


#### ■ 周辺の環境に応じた照明

##### 景観配慮のポイント

照明は、街の安全性を確保するだけでなく、賑わいづくりに必要な要素ですが、過度な照明やライトアップは、周辺の生活環境や都市活動、動植物に対して害になることもあるため、間接照明を用いるなど、場所に応じて必要最小限の照明に配慮しましょう。

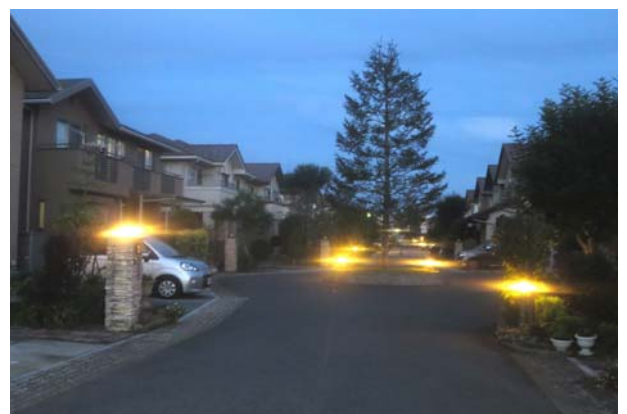
△五日市街道の緑への照明は避ける



○フットライトの活用など落ち着いた照明



フットライト等による温かみのある夜間景観の演出



低層部の雰囲気のある夜間景観の演出

# 7 歴史・自然

## 景観形成基準

歴史・自然  
01

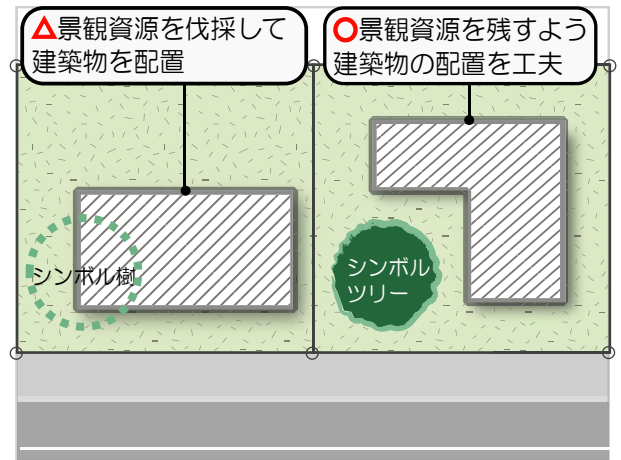
歴史的な建造物、遺構、残すべき既存樹木などが敷地内にある場合は、建築物の**配置を工夫**するなど、地域の特徴として生かす。



### ■配置の工夫

#### 景観配慮のポイント

歴史的に価値のある建造物や遺構、地域のシンボルとなる巨樹、古木などは地域の景観を特徴づける重要な要素となるため、それを保全するだけでなく地域のシンボルとして活用し、道路から見えやすいよう建築物等の配置に配慮しましょう。



武蔵野の風情が感じられるケヤキ並木の保全



沿道に配置された地域の歴史を感じる建物

## 景観形成基準

歴史・自然  
02

敷地内に**用水や湧水**などがある場合は、**それらを生かした空間形成**に配慮するとともに保全を図る。



### ■用水や湧水などの保全と活用

#### 景観配慮のポイント

用水や湧水などの自然要素は、人々に潤いや安らぎの景観を与えるだけでなく、生物の生息空間としても重要な役割を有しているため、できるだけ保全し、それらを生かした配置や外構計画となるように配慮しましょう。

